

入札説明書

件名：令和3年度愛知県との一体的実施事業における委託事業
[低入札価格調査案件]

愛知労働局

令和3年2月17日付け公示に基づく入札等については、当公示に定めるもののほか、会計法その他の関係法令並びに契約書(案)、委託要綱及び入札説明書によるものとする。

1 契約担当官等

支出負担行為担当官 愛知労働局総務部長 佐藤 広道

2 調達概要

(1) 件名

令和3年度愛知県との一体的実施事業における委託事業

(2) 調達内容

詳細は別添「一体的実施事業における委託事業仕様書」(以下、「仕様書」という。)による

(3) 入札方式

電子調達システムによる入札とする。ただし、これにより難しい者は、その理由を明らかにさせ承諾を与えた場合に限り、紙入札方式に代えることができるものとする。

(4) 入札方法

落札者の決定は最低価格落札方式をもって行う。

① 入札金額は、総価とすること。

② 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

③ 契約金額は概算契約における上限額であり、事業を実施した後、額の確定を行い、実際の所要金額がその契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。また、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は除くものとする。(注)

(2) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(注)

(3) 令和01・02・03(又は平成31・32・33)年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」において、「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。なお、競争参加資格を有しない入札者は速やかに資格参加申請を行う必要がある。

(4) 次に掲げるすべての事項に該当する者であること。

なお、参加資格における法令等違反した者の範囲については、金融商品取引法(昭和

23 年法律第 25 号) 第 193 条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和 38 年大蔵省令第 59 号) で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。

- ① 入札書提出時において、過去 5 年間に職業安定法(昭和 22 年法律第 141 号) 又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和 60 年法律第 88 号) (第 3 章第 4 節の規定を除く。)) の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと。(これらの規定に違反して是正指導をうけたもののうち、入札書提出時までには是正を完了しているものを除く。)
 - ② 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近 2 年間(オ及びカについては 2 保険年度) の保険料について滞納がないこと。
 - ア 厚生年金保険
 - イ 健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)
 - ウ 船員保険
 - エ 国民年金
 - オ 労働者災害補償保険
 - カ 雇用保険
 - ③ 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和 35 年法律 123 号) に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあつては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。
 - ④ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和 46 年法律第 68 号) に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。
 - ⑤ 入札書提出時において、過去 3 年間に上記以外の厚生労働省所管法令違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、本事業の実施に支障を来すと判断される者でないこと。
- (5) 就職支援、求人情報提供、職業紹介事業又は経営コンサルティングに係る実績を有する者であること。
- (6) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
- ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (7) 入札説明会に参加し、かつ令和 3 年 3 月 15 日(月) 12 時 00 分までに仕様書に定める競争参加資格等確認書類(以下「確認書類」という。)を提出し、提出書類に基づき競争参加資格を有することが確認できた者であること。
- (8) その他予決令第 7 3 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。なお参加資格に関する問い合わせは下記 7 (1) とする。

(注) 具体的には、予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条に規定される次の事項に該当する者は、競争時に参加する資格を有さない。

- ① 当該契約を締結する能力を有しない者(未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く)、破産者で復権を得ない者及び暴力団員

による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

② 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後3年を経過しない者(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。)

ア 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた者

オ 正当な理由がなくして契約を履行しなかった者

カ 前各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

4 入札に係る問い合わせ等

(1) 入札説明書の交付期間・場所及び問い合わせ先

日 時 令和3年2月17日(水)から令和3年3月11日(木)まで
場 所 名古屋市中区錦2-14-25 伏見庁舎13階

なお、愛知労働局ホームページ(https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/choutatsu_uriharai/nyusatsu.html)で入札説明書をダウンロードが可能なことから、入札説明書をダウンロードした者については、令和3年3月11日(木)12時までに下記4(2)のアドレスへメールにて連絡すること。

問合せ先 愛知労働局職業安定部職業安定課人材確保支援係 担当：坂梨
TEL：052-219-5505 FAX：052-220-0571

問合せ方法 下記4(2)のアドレスまでメールにて質問をすること(任意様式)。なお、回答については、質問を提出した事業者及び入札説明書を交付した全事業者へ、令和3年3月12日(金)17時00分までに随時メールにて回答する。

問合せ期限 令和3年2月17日(水)9時00分から令和3年3月11日(木)17時00分まで

(2) 入札説明会の日時及び場所

日 時 令和3年2月24日(水)10時30分から

場 所 名古屋市中区栄2-3-1 広小路庁舎14階 大会議室

ただし、上記の日程に参加できない業者に対しては、令和3年3月11日(木)17時00分まで随時説明を行うこととする。

説明事項	事業の概要、入札参加等手続き等
出席人数	1 事業者あたり 2 名までとする。
申込期限	令和 3 年 2 月 22 日（月）16 時 00 分まで
申込方法	メールで申し込みをすること。
申 込 先	sakanashi-noriko@mhlw.go.jp

上記のアドレスに、会社名、参加者名、電話番号を付記し、送付すること。なお、メールのタイトルは「説明会申込」とすること。また、説明会の会場で入札説明書の配布はしないため、事前に上記 4（1）の場所、または愛知労働局ホームページ（https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/choutatsu_uriharai/nyusatsu.html）で入札説明書入手（無償で配布。事前連絡は不要。）してから参加すること。

5 確認書類の提出期限・方法

(1) 提出期限は令和 3 年 3 月 15 日（月）12 時 00 分まで

(2) 原則、上記 4（1）まで直接提出（持参）すること。

郵送による場合は、郵便書留等確実に参加意思を伝えることのできる方法についてのみ認めるものとし、電報等その他の方法は認めない。また、期日前開庁日までに到着するよう送付することとし、未着の場合はその責任は参加者に属するものとする。

(3) 提出書類（各 1 部）

- ① 厚生労働省大臣官房会計課長から通知された資格審査結果通知書（写）
- ② 一体的実施事業における委託事業に係る一般競争入札の参加について（仕様書別紙 2）
- ③ 暴力団等に該当しない旨の誓約書（仕様書 別紙 3）
- ④ 入札参加者の概要が分かる資料（入札参加者名、所在地、設立時期、設立目的、事業概要、組織体制等を記載したもの（就職支援、求人情報提供、職業紹介事業又は経営コンサルティングに係る実績を含む。）
- ⑤ 委託事業の内容及び年間スケジュール等を具体的に記載した計画書
- ⑥ 保険料納付に係る申立書（仕様書 別紙 4）
- ⑦ 適合証明書（仕様書 別紙 5）
- ⑧ 障害者の雇用状況に関する報告（仕様書 別紙 6）
- ⑨ 関係会社一覧表（仕様書 別紙 7）

(4) 受領した確認書類の確認結果については、令和 2 年 3 月 15 日（月）17 時 00 分までに提出者あてに連絡するものとする

6 確認書類に不備があった場合の取扱い

一旦受理した確認書類において形式的な不備が発見された場合は、提出者に対し、不備のあった旨を速やかに通知する。この場合、通知を受け取った提出者が提出期限まで

に整備された確認書類を提出できない場合は、確認書類は無効とする。

また、確認書類については、参加が認められない場合であっても返却しない。

7 参加申込みの受付期限及び受付場所

(1) 電子調達システムによる場合

調達システムに定める手順に従い手続きを行うこと。

(2) 紙による場合

入札説明書に定める別紙1「電子入札案件の紙入札方式での参加について」を原則持参により提出すること。郵送による場合は、郵便書留等確実に参加意思を伝えることのできる方法についてのみ認めるものとし、電報等その他の方法は認めない。また、期日前日までに到着するよう送付することとし、未着の場合はその責任は参加者に属するものとする。

日 時 令和3年3月16日（火）15時00分まで

場 所 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館3階

愛知労働局総務部総務課会計第一係 担当：東野

電話番号 052-972-0262

F A X 052-685-8470

(3) 入札に参加しない場合

入札説明書及び仕様書確認の上、入札に参加しない場合については、入札説明書及び仕様書は令和3年3月16日（火）15時00分までに返却すること。

8 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所及び問い合わせ先

上記7（2）と同じ

(2) 入札書の提出期限

令和3年3月16日（火）17時00分まで

(3) 電子調達システムによる場合

当該システムに定める手順に従い入札書を作成し、提出しなければならない。

(4) 紙による場合

別紙2の様式にて「入札書」を作成し、封筒に入れ封印し、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、宛名（支出負担行為担当官愛知労働局総務部長殿と記載）及び「令和3年3月17日開札〔令和3年度愛知県との一体的実施事業における委託契約〕の入札書在中」と朱書きしたものを持参により提出しなければならない。また、本件においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため開札の立会いは行わないこととするため、再度入札に備え2回目の入札書も提出すること。（1回目の開札

で落札者が決定した場合は、2回目の入札書は応札者に返却するものとする。) 郵送により提出する場合は書留郵便に限るものとし、上記7(1)あてに入札書の受領期限の前日までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。郵送の場合、担当者の職氏名及び連絡先を明記すること。封筒の作成については、別紙8を参考にすること。

なお、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。

(5) 入札の無効

- ① 公示に示した競争参加資格のない者
- ② 申請書又は資料に虚偽の記載をした者及び入札に関する条件に違反した者
- ③ 無効の入札を行った者を落札者としていた場合
- ④ 契約担当官等により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時ににおいて上記3に掲げる参加資格のない者
- ⑤ 仕様書 別紙3の暴力団等排除に関する誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(6) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

(7) 代理人による入札

- ① 代理人が電子調達システムにより入札する場合には、当該システムで定める委任の手続を終了しておかなければならない。なお、電子入札においては、復代理人による応札は認めない。
- ② 代理人が紙入札方式により入札をする場合については、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印(外国人の署名を含む。)をしておくとともに、別紙4の様式による委任状を入札書が入った封筒とは別に提出しなければならない。
- ③ 入札者又はその代理人は、本件調達にかかる入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(8) その他

- ① 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。
- ② 入札参加者は、いかなる協議、協定又は公正な入札執行の妨げをしてはならない。

9 開札

(1) 開札の日時及び場所

日 時 令和3年3月17日(水) 10時30分

場 所 名古屋市中区三の丸 2-5-1 名古屋合同庁舎第 2 号館 4 階
愛知労働局 会議室

(2) 電子調達システムによる場合

電子調達システムにより入札書を提出した場合には、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくこと。

(3) 紙入札方式による場合

本件においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、開札の立会いは不可とする。

(4) 再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札（1回）を行う。再度入札に参加する場合は、電子調達システムにおいては、再入札通知書に示す時刻までに再度の入札を行うものとし、紙入札については、予め受理した入札書をもって参加の意思があるものとする。なお、上記電子調達システムにおける再入札通知書に示す時刻までに応札がない場合、又は、紙入札の場合で2回目の入札書の提出がない場合は、再度入札を辞退したものとみなす。

(5) 低価格落札者の決定に係る注意事項

落札者となるべき者の入札価格が予定価格の 10 分の 6 を乗じて得た額に満たない場合は、当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあるため、予算決算及び会計令第 86 条第 1 項に基づき、調査することとしていること。

なお、調査項目については、以下のとおりであること。

- ① 当該価格で入札した理由及びその積算の妥当性
- ② 当該契約の履行体制
- ③ 当該契約期間中における他の契約請負状況
- ④ 手持機械その他固定資産の状況
- ⑤ 国及び公共団体等に対する契約履行状況
- ⑥ 経営状況
- ⑦ 信用状況
- ⑧ 個人情報取扱いに関する事項（セキュリティ体制等）

以上の項目を調査した結果、当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められた場合には、予算決算及び会計令第 86 条第 2 項に基づき、契約審査委員の審査を受けることとしていること。

また、入札者は、上記調査に協力する義務があるので、入札の際は注意すること。

なお、以上の調査及び調査結果から当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められる場合には、予算決算及び会計令第 88 条第 1 項に基づき次順位者とするものとする。

おって、次順位者以降の入札者においても予定価格の 10 分の 6 を乗じて得た額に満

たない場合にも同様の調査を行うこととする。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、公示、本入札説明書及び仕様書に定める書類等を令和3年3月15日（月）12時00分までに提出し、支出負担行為担当官の確認を受けなければならない。また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 落札者の決定方法

① 最低価格落札方式とする。

② 公示、本入札説明書及び仕様書に従い、書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格の入札者を落札者とする。

③ 最低価格の入札者となった場合でも、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内をもって申し込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。

④ 落札者となるべき者が二人以上あるときはくじにより落札者を決定するものとする。

⑤ 落札者が決定したときは、入札者にその氏名（法人の場合にはその名称）及び金額を口頭又は電子調達システムの開札結果の通知書により通知するものとする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約書の作成

① 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、契約書を取り交わすこととなるが、本契約は令和3年度にかかる契約となるため、契約書については、令和3年4月1日以降に取り交わすものとする。

② 契約書を作成する場合において、必要があると認めるときは、まず、当該契約の相手方が契約書の案に記名押印し、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

③ 上記10(6)②の場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

- ④ 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無
- (8) 入札参加者は、仕様書等を熟読し、内容承認の上、参加すること。
- (9) その他詳細は仕様書による。
- (10) 本事業は、令和3年度予算の成立を前提としている。
また、暫定予算になった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。
- (11) 通信障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。ただし、申請書類、応札の締切時間が切迫しているなど緊急を要する場合には、上記7(1)に連絡すること。なお、通信は時間の余裕をもって行うこと。
- ・電子調達システムヘルプデスク 0570-014-889 (ナビダイヤル)
 - ・ホームページ <https://www.geps.go.jp/>

【添付資料内容】

- ・別紙 1 電子入札案件の紙入札方式での参加申請書作成様式（紙参加）
- ・別紙 2 入札書作成様式（紙参加）
- ・別紙 3 封筒表記要領（紙参加）
- ・別紙 4 委任状作成様式（紙参加）
- ・別 添 一体的実施事業における委託事業仕様書
- ・仕様書内
 - ・別紙 1 一体的実施事業における委託事業委託要綱
 - ・別紙 2 一体的実施事業における委託事業に係る一般競争入札の参加について
 - ・別紙 3 暴力団等に該当しない旨の誓約書
 - ・別紙 5 適合証明書
 - ・別紙 6 障害者の雇用状況に関する報告書
 - ・別紙 7 関係会社一覧表

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
愛知労働局総務部長 殿

住 所
商号又は名称
代 表 者
電 話 番 号
印

電子入札案件の紙入札方式での参加について

貴局発注の下記入札案件について、電子調達システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

1 入札案件名

件名：令和3年度愛知県との一体的実施事業における委託事業

2 電子調達システムでの参加ができない理由

(記入例)・認証カードの申請中だが、手続きが遅れているため

入 札 書

¥

(件名：令和 3 年度愛知県との一体的実施事業における委託事業)

上記のとおり、入札説明書及び仕様書等を承諾のうえ入札します。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代 表 者
代 理 人
電 話 番 号

印
印

支出負担行為担当官
愛知労働局総務部長 殿

注 1 入札価格は、消費税等を含まない金額を記入すること。

注 2 代理人をもって入札する場合には、押印は代理人のみでも可とすること。

封筒表記要領

(表) すべて朱書き

支出負担行為担当官 愛知労働局 総務部長 殿	入札書 在中
令和3年3月17日開札 件名：令和3年度愛知県との一体的実施事業における委託事業	
入札者 住所	
商号又は名称	
代表者氏名	印
代理人氏名	印

※代理人をもって入札する場合には、押印は代理人でも可とする。

(裏)

入札者の押印（代理人の場合は代理人印）にて封緘する	
印	印
とじしろは糊で貼る	

委 任 状

私は、(氏名) _____ 印 を代理人と定め下記事項の入札、
見積り及び開札への立会に関する一切の権限を委任します。

記

(委任事項) 令和3年度愛知県との一体的実施事業における委託事業

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者

印

代 理 人

印

電 話 番 号

支出負担行為担当官
愛知労働局総務部長 殿